

# 日臨技会員の皆様へ 皆様のご加入の保険の内容、ご存じですか？

## 臨床検査技師の業務リスク

対人事故



採血で神経損傷を与えてしまった。

対物事故



検査機器を誤って壊してしまった。

補償範囲

あなたを守る4つの

1

初期対応費用  
(お見舞費用等)

2

緊急措置費用

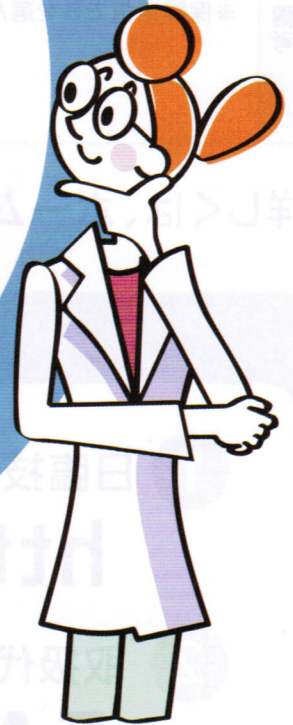
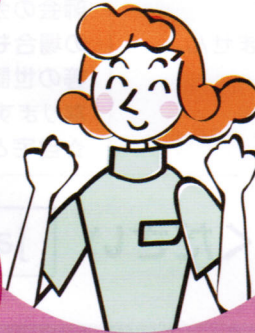
3

訴訟費用

4

損害賠償金

補償される費用



人格権侵害



患者さんの情報を紛失してしまった。

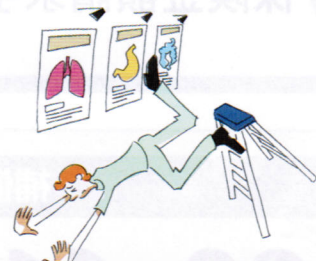
会務中のケガも補償されます。



技師会の事務所で  
転倒してケガをした。



会の指示で災害救援の  
ボランティアに参加してケガをした。



技師会のイベント(健康展等)に  
参加してケガをした。



# 補償概要

臨床検査技師賠償責任保険		会務中の普通傷害保険	
補償金額	対人事故	1事故1億円 保険期間中3億円 (免責金額なし)	死亡・後遺障害保険金 110万円
	対物事故	1事故・保険期間中20万円 (免責金額なし)	入院保険金日額 1,500円
	人格権侵害	1名・1事故・保険期間中100万円 (免責金額なし)	通院保険金日額 1,000円
	初期対応費用	500万円(免責金額なし) ※対人事故発生時の見舞い費用は、1被害者あたり3万円限度	手術保険金 手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍、又は40倍
補償内容	臨床検査業務を行ったことにより、患者さんなどの第三者に対して賠償事故(賠償金を支払わなければならない事故)を起こした場合、その賠償金を、決められた上限内で保険会社がお支払いします。		会務や行事中にケガをしたことによって通院や入院をしたり、死亡したり、後遺障害を負った場合に、決められた金額を保険会社がお支払いします。
備考	☆収入を伴わない臨床検査業務も対象となります。 ※保険選択でBを選んだ方は、この補償はつきません。		☆”会務・行事中”とは、日臨技の会務・行事でも都道府県技師会の会務・行事でも補償対象となります。 <b>ただし、いずれの場合も日臨技の会員であることが条件です。</b> また、研修等の世話役側だけでなく、参加者の立場でも補償対象となります。 ☆自宅と会場との往復路を含みます。

詳しくは、ホームページをご覧ください



## 事故が発生したら・・・

- 1 日臨技ホームページから事故報告用紙をダウンロード  
**http://www.jamt.or.jp**
- 2 取扱代理店(株)メディクプランニングオフィスにFAX  
**FAX : 0120-035466**
- 3 保険金額請求手続きは、取扱代理店から案内があります

補償内容についてのお問い合わせ先

**0120-610020**

取扱代理店  
(株)メディクプランニングオフィス